

予算特別委員会会議録

○開 会 令和元年12月17日 午前10:00

○閉 会 午前10:50

○出席委員（18名）

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理恵子
4番 瓜 生 望	5番 鈴 木 斌次郎	6番 佐 藤 敏 雄
7番 鑑 仁 志	8番 中 川 光 博	9番 澤 井 昭二郎
10番 佐 藤 義 久	11番 伊 藤 正 吉	12番 藤 原 典 男
13番 堀 井 克 見	14番 菅 原 秀 雄	15番 小 林 悟
16番 大 谷 貞 廣	17番 児 玉 春 雄	18番 西 村 武

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	副 市 長 栗 山 隆 昌
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 靖 仁
市民生活部長 菅 原 剛	福祉保健部長兼福祉事務所長 仲 山 和 法
産業建設部長 櫻 庭 春 樹	上下水道局長 渋谷 一 春
教 育 部 長 鑑 孝 子	農業委員会事務局長 児 玉 正 生
総 務 課 長 米 谷 裕 二	企画政策課長 千 葉 秀 樹
財 政 課 長 伊 藤 貢	学校教育課長 山 田 敬 輔

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門 間 正 博	議会事務局次長 児 玉 亮 悦
----------------	-----------------



## 予算特別委員会会議録

令和元年12月17日（2日目）午前10時00分開議

### 1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第87号 令和元年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について

議案第88号 令和元年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
（案）について

議案第89号 令和元年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）  
（案）について

議案第90号 令和元年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）  
について

議案第91号 令和元年度潟上市水道事業会計補正予算（第3号）（案）について

議案第92号 令和元年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）につい  
て

### 2. 閉会



午前10時00分 開議

○委員長（鈴木斌次郎） おはようございます。

ただいまの出席委員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【議案第87号 令和元年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について から  
議案第92号 令和元年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（鈴木斌次郎） 議案第87号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第7号）  
（案）についてから議案第92号、令和元年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）  
（案）についてまでを一括議題とします。

各分科会で詳細審査されました議案の審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告の後、それぞれ質疑を行い、委員長報告がすべて終了後に  
討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員  
長の順に行います。

はじめに、総務文教分科会委員長の報告を求めます。10番佐藤総務文教分科会委員長。

【総務文教分科会委員長の報告】

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） おはようございます。

令和元年第4回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、  
会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和元年12月9日
2. 出席委員 瓜生 望、鈴木斌次郎、堀井克見、西村 武、鑑 仁志、佐藤義久
3. 説明当局 副市長、教育長、総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長
4. 書記 教育部 幼児教育課 菊地陽平さんをお願いしてございます。
5. 審査の経過と結果

議案第87号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9,956万5,000円を追加し、歳入歳出予算  
の総額を歳入歳出それぞれ159億1,511万円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

18款2項1目基金繰入金は、財政調整基金繰入金で2億1,000万円の増額です。

19款1項1目繰越金は、前年度繰越金で1億7,297万7,000円の増額です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項17目基金費は3億6,161万5,000円の増額で、財政調整基金積立金です。

3款2項9目放課後児童クラブ整備事業費は、837万6,000円の減額です。10目幼保一体施設整備事業費は210万円の増額で、天王こども園（仮称）用地取得費です。

10款2項1目学校管理費は455万円の増額で、主なものは、追分小学校の改修工事費です。

10款7項3目体育施設費は680万8,000円の増額で、主なものは、天王相撲場解体工事費です。

12款1項2目利子は1,421万5,000円の減額で、主なものは、前年度借入分の利率確定によるものです。

以上、予算特別委員会総務文教分科会の報告とします。

○委員長（鈴木斌次郎） これで総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第87号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。6番佐藤委員。

○6番（佐藤敏雄） 委員長、ご苦労様です。私の方から確認で一つ二つお尋ね申し上げます。

2ページの歳出の主なもののところで、10款2項1目学校管理費のところの追分小学校の改修工事費のところについてお伺い致します。人口増加に伴って改修工事に至ったわけでありませうけれども、どのくらいの数が増加したものなのか、また、今後の人口増加というかそういう見通しについては議論されたものなのか、その辺について教えていただければと思います。

○委員長（鈴木斌次郎） 10番佐藤総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 10款2項1目のお尋ねですが…当局からは、小学校の改修ということで今回工事するのは、通常教室の広さの教室2室分です。そのうちの1室は教室内に間仕切りをして壁がありますので、その壁を撤去すると。もう一室は通常教室の広さの教室ですということで、児童用ロッカーなどが無いので、これらを設置すると。

委員からは、積算入札についてお尋ねがありまして、その元の積算はどうしたのかということですが、当局として見積もりを徴収し行ったと。

現在、4月1日現在の出生率から追分小学校の児童数は、令和6年度に440人になると予測していますと、こういうことでしたが。4月1日現在の段階で、6年度440名。

○委員長（鈴木斌次郎） 6番佐藤委員。

○6番（佐藤敏雄） 委員長、詳細にわたりありがとうございます。令和6年に440人になるということで、私、このことでもう一回ちょっと深くちょっとお聞きしたいと思うんですけども、このときの対応といえますか、そちらの計画というのはできてるものなんでしょうか。その辺について深く議論されたものなんでしょうか。今は対応できるかもしれませんけども、やはり追分地域どんどん人数も増えておりますので、その辺についても今後の見通しというか計画性というか、その辺について話されたものなのか。もし話されておりましたら教えていただければと思います。

○委員長（鈴木斌次郎） 10番佐藤総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 440名になるのは6年後ということで、現在多目的に使用しておりまして、3教室分の広さをもつ普通教室を3つに分けて活用していくと考えておりますという説明でありました。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。ありませんね。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。15番小林社会厚生分科会委員長。

#### 【社会厚生分科会委員長の報告】

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） おはようございます。

それでは、社会厚生分科会の審議内容について報告致します。

令和元年第4回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告致します。

1. 審査年月日 令和元年12月9日

2. 出席委員 鈴木壮二、中川光博、澤井昭二郎、大谷貞廣、菅原理恵子、小林悟、全員であります。

3. 説明当局 市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、各関係課長

4. 書記 福祉保健部 長寿社会課 小野寺さんをお願いしております。

## 5. 審査の経過と結果

先に付託された議案について現場視察をしております。議案第87号関係の最終処分場であります。

議案第87号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について。

歳入について申し上げます。

14款1項1目民生費国庫負担金は594万2,000円の増額で、障害児通所給付費等国庫負担金であります。2項1目総務費国庫補助金のうち63万円の増額は、個人番号カード交付事務費補助金であります。

15款1項1目民生費県負担金は297万1,000円の増額で、障害児通所給付費等県負担金であります。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費は380万2,000円の増額で、マイナンバーカードの申請及び交付事務に伴う人件費等によるものであります。

委員からは、マイナンバーカードの取得者数を増加させるための今後の具体的な手法について質問があり、当局からは、共済組合から申請書が配付されていること、さらには、市民へ広報やホームページに申請方法を掲載して周知を図り、希望があった場合は出張して受け付けるとの回答がありました。

3款1項2目障害者福祉費は1,201万3,000円の増額で、主なものは、障害児通所給付費であります。

委員からは、利用者の中にはどのような障がいを持った児童が増加傾向にあるのかとの質問があり、当局からは、発達障がいを持つ児童の割合が増えているとの回答がありました。

4款1項3目母子保健費127万2,000円の増額は、4月に開設される子育て世代包括支援センターに関連する費用であります。

委員からは、ロゴマークの愛称の内容について質問があり、当局からは、デザイン性があり、字体と一緒に柔らかく親しみやすいものを取り入れていきたいとの回答がありました。

2項4目最終処分場費185万6,000円の増額は、最終処分場の配管改修及び浸出水処理施設内のシステム改修費によるものであります。

次に、議案第88号、令和元年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）



(案) について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,685万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億9,903万円とするものであります。

歳入の主なものは6款1項1目繰越金で、前年度繰越金2,618万6,000円であります。

歳出の主なものは、2款1項3目一般被保険者療養費の163万3,000円と、9款1項6目高額医療費共同事業精算返還金で2,441万8,000円であります。

次に、議案第89号、令和元年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）(案) について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ62万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億687万6,000円とするものであります。主なものは、職員の人件費であります。

次に、議案第90号、令和元年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）(案) について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ73万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億2,640万9,000円とするものであります。職員の人件費であります。

以上、予算特別委員会社会厚生分科会の報告と致します。

○委員長（鈴木斌次郎） これで社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第87号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第7号）(案) について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第88号、令和元年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）(案) について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第89号、令和元年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）(案) について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第90号、令和元年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。11番伊藤産業建設分科会委員長。

【産業建設分科会委員長の報告】

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 令和元年第4回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告致します。

1. 審査年月日 令和元年12月9日
2. 出席委員 戸田俊樹、藤原典男、菅原秀雄、児玉春雄、佐藤敏雄、伊藤正吉
3. 説明当局 産業建設部長、上下水道局長、農業委員会事務局長、各関係課長
4. 書記 産業建設部 都市建設課の佐藤智紀さんをお願いしております。
5. 審査の経過と結果

議案第87号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について。

歳入について申し上げます。

20款5項4目過年度収入は231万円の増額で、過年度多面的機能支払交付金返還金です。多面的機能支払交付金は、交付金の対象としている農地面積に単価を乗じた金額が交付され、農地維持活動等に使用されています。事業の活動期間は5年間区切りとなっており、今回返還が生じた組織は2組織で、平成26年度に事業を開始し、平成30年度までの事業計画における活動が終了し、次の5年間の新規計画で前の期間5カ年部分の持越金を新計画の初年度の6月末日まで消化できないため、返還するものです。交付金は、国2分の1、県4分の1、市4分の1で、国、県に返還する4分の3を歳出に計上しています。

歳出の主なものについて申し上げます。

5款1項1目労働諸費は20万円の増額で、就労資格取得等助成金です。過去の実績に応じた今後の利用予定者分の金額を増額するものです。

6款1項4目農地費は298万3,000円の増額で、ため池等整備事業費負担金125万円の増額と、過年度多面的機能支払交付金返還金173万3,000円の増額です。

7款1項2目観光費は357万5,000円の増額で、道の駅しょうわ及び高齢者ふれあい館用地の取得費です。現在、県より借用している道の駅しょうわ用地4,998平方メートル、

高齢者ふれあい館用地2,223平方メートルを購入するものです。

8款2項1目道路維持費は33万4,000円の増額で、凍結防止剤散布車の購入費用です。購入車両は、県から譲渡を受けるものです。

2目道路新設改良費は、二田追分線改良事業の予算の組み替えを行うもので、不動産鑑定による取得単価の確定等により、道路用地取得費3,892万2,000円を減額し、物件補償費に同額増額するものです。

委員からは、今後の計画について質問があり、当局からは、三軒屋地区の歩道設置済み箇所から細谷の十字路までを計画しており、事業完成予定は、国の補助金額等にも左右されるが、令和7年度を見込んでいるとの回答がありました。

8款4項3目公共下水道費は363万1,000円の減額で、企業債の利率確定等により下水道事業会計への出資金を減額するものです。

議案第91号、令和元年度潟上市水道事業会計補正予算（第3号）（案）について。収益的支出について申し上げます。

1款1項1目原水及び浄水費は14万6,000円の増額、4目総係費は20万8,000円の増額で、それぞれ職員の人件費です。

議案第92号、令和元年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について。収益的収入について申し上げます。

1款1項1目下水道等使用料は58万8,000円の増額で、賦課漏れの現年度遡及分です。

1款3項1目過年度損益修正益は453万5,000円の増額で、賦課漏れの過年度遡及分です。

委員からは、賦課漏れの徴収方法について質問があり、当局からは、賦課漏れ8件のうち3件は全額納付済みで、残り5件の現年度分は今年度中に納めることとし、過年度分は最長5年以内に分割して納めることで同意をいただいているとの回答がありました。

収益的支出について申し上げます。

1款1項1目管渠費は14万4,000円の増額、6目総係費は24万6,000円の増額で、それぞれ職員の人件費です。

1款2項1目企業債利息は363万1,000円の減額で、前年度借入分等の企業債利率確定によるものです。

資本的収入について申し上げます。

1款2項1目他会計出資金は363万1,000円の減額で、企業債利率確定に伴う一般会計

出資金です。

以上、予算特別委員会産業建設分科会の報告とします。

○委員長（鈴木斌次郎） これで産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第87号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。4番瓜生委員。

○4番（瓜生 望） 委員長、お疲れ様です。

一つお聞きしたいことがありまして、5款1項1目の就労資格取得等助成金なんですが、これの対象となる資格、それと現在の利用者数ですとか効果についての説明はあったか教えてください。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 就労資格取得等助成金の対象となる資格はどのような資格かということではありますが、求職中や非正規雇用者が対象であり、普通自動車免許及び自動二輪車免許等を除く国家資格や講習等に対して、経費の2分の1を助成とするものです。上限は5万円ということでありました。対象とする主な資格は、社会福祉主事、大型特殊自動車免許、介護福祉士、日商簿記、特殊車両系建設機械運転資格などとあります。

もう一つ質問何でしたっけか。効果。この効果等については、特別な説明もございませんでした。

○委員長（鈴木斌次郎） 4番瓜生委員。

○4番（瓜生 望） すいません。あと利用者数等の説明ありましたか。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 本年度の実績ですけども、申請件数が7件で助成額が26万8,000円で、5万円の4件分の20万円です。

以上です。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） 今87号のところですけども、今ここにあるんだけど、2組織はどこの組織なのかをちょっと教えていただきたいと思います。

それから、返還金……。

（「何ページのどこなのか」の声あり）

○7番（鑑 仁志） 1ページの87号の歳入についてです。20款5項4目のところです。いいですか。その2組織はどこの組織なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

それから、ここさあるんだけど、返還金は活動実施したものの使いきれなかった部分だと思います、返還金だと思いますけれども、なぜ使いきれなかったのかということちょっと説明していただきたいと思います。

○委員長（鈴木斌次郎） 11番伊藤産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 2組織ですけれども、塩口の塩友会というところで、あともう一つは下出戸営農保全会、この2組織でございます。

あと何だ、質問、すいません。

○7番（鑑 仁志） 返還金は。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 返還金。23万。

○7番（鑑 仁志） 使いきれなかった理由。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） ああ理由……使いきれなかった理由について。

塩友のところでは、農地維持と資源向上についての返還金です。あと下出戸については、田と畑の農地維持のみで、中身についてはちょっとこう、そのくらいの回答でございます。理由については特にそこまでの質疑はありませんでした。

○委員長（鈴木斌次郎） よろしいですか。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 余ったということは、それで使いきれなかったということ。

○委員長（鈴木斌次郎） 7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） 使いきれなかった理由は何なのかと聞いているので、その理由をちゃんと説明していただきたいです。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） いろいろやるためのその予算が来たけども、そこまでかからなかったこと、予算全部来たけど、配分されているけれども、そこまで使いきれなかったと。

（「ちょっと休憩して」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 休憩してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 暫時休憩します。

午前10時35分 休憩

.....  
午前10時36分 再開

○委員長（鈴木斌次郎） 会議を再開します。

11番伊藤産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 草刈り等の農地保全活動は、各組織の総会において毎年の活動計画を決めております。返還する2組織も5年間活動を実施しましたがけれども、年々参加者が少なくなり、賃料を支出する額も下がり、残った金額を自主返納とする内容でございます。

○委員長（鈴木斌次郎） 7番よろしいですか。

○7番（鑑 仁志） はい。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。13番堀井委員。

○13番（堀井克見） 今の質疑聞いてて、これちょっとおかしいなと思いました。で、今、鑑委員は大変いいとこついてまして、問題は、これ国が減反政策にかわるものというか、いわゆる地方に対して、農家に対して措置をすると。で、多面的機能の維持のためにこの事業がスタートしたと、私はそう理解してますよ。結局、今伊藤委員長の方からは、各その組合の計画に基づいて言ってみれば案分したんでしょ。それ5年計画で、5年のスパンでやりますと。そこまでいいわけですよ。ところが簡単に2つの組織は余って返還したと。それでやはり片付けていいのかどうか。やはり実態は、まさに国のやはり号令下というか方向軸の中で、多面的機能を維持できなければ農村というか地方がどうなるのかと。やはりここに起因してくると思うんですよ。そこらやはり委員会で、2つのものが3つ、3つのものが4つになる可能性があるのかないのか。で、なったところは多面的機能がきちっとこの発生によって維持できているのか、いないのか。そこまでやはり委員会としては当然審査すべきだと私は思うし、恐らくされたと思うんですよ。そこらが今同僚委員が聞いた原因は何なのかと。今後どういう展開なるのかということに対する疑問を呈したと思うんですよ。ですから、その点についてどの程度深掘してやって、言ってみればこれ今回は2つだけでも、返還する組織がどんどんどんどん増えていったときに潟上全体の本来のこの多面的機能の制度、あるいはまた多面的機能の充実というものがどういう方向に行くのかということ、当然所管の委員会としてはやられたと思うんですが、そこら辺もうちょっと広く、しかも掘り下げて具体的に説明願えますか。

○委員長（鈴木斌次郎） 11番伊藤産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 堀井委員に対してお答え致します。

ただいま鑑委員に答弁したとおりですけれども、それ以上の深堀については質疑等がございませんでした。委員からもそういったただいまおっしゃったことについての質疑がございませんでしたので、これ以上答弁することは私は質疑ないものをどうのこうの言う立場でもないので、いずれそれ以外の、今ただいま質問については質疑応答等がございませんでした。

○委員長（鈴木斌次郎） それでは、ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第91号、令和元年度潟上市水道事業会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第92号、令和元年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。10番佐藤委員。

○10番（佐藤義久） 委員長、ご苦労さんでした。隣で聞けばいいですが。

徴収の件ですけれども、賦課漏れの分が過年度分は最長で5年以内に分割納入するという同意をいただいているとのご説明でしたが、これ全額ですか。

○委員長（鈴木斌次郎） 11番伊藤産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 過年度分は、ここに書いてございますように最長5年以内に分割で納めるということですが、これはその納めなければならないその分についての全額を、この5年以内に分割して納めるということでございます。

○委員長（鈴木斌次郎） 10番佐藤委員。

○10番（佐藤義久） 遡及分は5年で納めるということだと思んですが、請求する金額、時効になった分をどうなってるのかなということをお聞きしたいんです。

○委員長（鈴木斌次郎） 11番伊藤産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 当然時効については含まれないと思います。

○委員長（鈴木斌次郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから令和元年度各会計補正予算（案）について、順次、討論、採決を行います。

最初に、議案第87号、令和元年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第87号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立多数です。したがって、議案第87号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第88号、令和元年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第88号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、議案第88号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第89号、令和元年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第89号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、議案第89号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました



次に、議案第90号、令和元年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第90号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、議案第90号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第91号、令和元年度潟上市水道事業会計補正予算（第3号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第91号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、議案第91号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第92号、令和元年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木斌次郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第92号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鈴木斌次郎） 起立全員です。したがって、議案第92号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された案件は全部終了しました。

これもちまして、予算特別委員会を閉会します。

なお、本日午後1時30分より本会議が再開されますので、ご参集願います。

どうもご苦勞様でした。

---

午前10時50分 閉会